

## 《平成23年度予算決定》・・・健康保険料率を引き上げます

平成23年2月18日に開催された第145回組合会において、平成23年度の事業運営方針及び収入支出予算が承認され、決定いたしました。一般勘定の収入支出予算23億9,222万円（被保険者一人当たり520,047円）、介護勘定の収入支出予算2億3,919万円（保険料徴収被保険者一人当たり79,730円）となりました。尚、保険料率は一般健康保険料率を67/1,000から75/1,000に引き上げました。介護保険料率10/1,000は据え置きとなりました。

### 事業運営方針

◎平成23年度の主要活動は、①保険料値上げに呼応して、その告知と共に保健事業の見直し対応、②特定健診及び特定保健指導への継続対応、③医療費削減に向けた薬品のジェネリック化への挑戦、④扶養家族認定の為の検認等であり、これらの課題に対応するためには母体等と連携・協力して多岐にわたる活動への取組が必要であり、下記方針と施策をもとに円滑な事業運営を進めたい。

#### 1. 財政健全化の推進

- (1) 一般及び介護保険料率を中長期視点に立ち総合的に検討
- (2) レプト点検の強化による不適切な医療費支払い防止
- (3) 個人情報保護に留意した医療費抑制施策の促進
- (4) 医療費通知書発行を通じた受診者のコスト意識向上
- (5) 法定準備金、別途積立金の安全かつより効果的な資産運用

#### 2. 保健事業の重点化と効率的推進

- (1) 医療費削減に向けてのレプト分析とジェネリック化へ挑戦
- (2) 事業体との、健診データと動機付支援保健指導データの共有化
- (3) 特定健診・特定保健指導の更なる体制作りの推進
- (4) 歯科検診を定期健康診断の一環とした実施継続と重点活動
- (5) 健康作りセミナー(LIS21)の継続実施による一次予防促進
- (6) 健康保持・増進の為の保健指導と体育奨励企画への助成
- (7) 「健康管理推進委員会」を通じた事業体との協力体制強化
- (8) 地区事情に沿った健保活動遂行の為各地区との交流の推進

#### 3. コンプライアンスの徹底とレベルアップ

- (1) 加入者への情報の適時、適切な情報提供と開示の徹底
- (2) 個人情報保護に係わる規程・契約等の整備と遵守徹底

#### 4. 検認と事務処理体制の強化・業務効率化

- (1) 被扶養者検認～8月頃予定
- (2) 組合会、理事会の適正かつ円滑な運営
- (3) レプト情報システムの導入等による事務局業務の効率性向上
- (4) 支払基金レプトデータのシステム活用…電子ファイル化とオンライン化

### 予算編成方針

◎一般健康保険、介護保険は相互に独立の会計ながら事業主、被保険者では負担として一括視することから総合的に検討する。料率改定が全体を左右するため昨年度同様、介護保険、一般健康保険の順で検討、策定を進める。料率検討に際しては継続的な収支バランスを考える趣旨から今後3年間(但し、25年度は新高齢者制度開始で新たな負担増の見込み)の収入及び保険給付費等の支出動向を想定し、別途積立金の活用を織り込み、試算する。

#### 1. 介護勘定予算策定の留意点と策定方針

- (1) 介護納付金は増加（平成22年度比 約19百万円増：109%）
- (2) 徴収対象者が減少のため若干収入減となる。
- (3) 介護保険準備金は22年度末で約89百万円の見込み（約5.0カ月分支出相当）。但し、予算規模が小さいため変化対応上、余裕を持つておくことが必要
- (4) 料率を10%にて据え置く（17～19年はアップ幅0.6%にて推移、19年～22年に続き10%は、5年目の継続）

#### 2. 一般勘定予算策定の留意点と策定方針

- (1) 拠出金関係合計は、前期高齢者納付金の確定調整分の減額調整額が大きく、22年度比約260百万円の減少。
- (2) 調整保険料が、財政窮乏健保対応で1.2%から1.3%に増加
- (2) 別途積立金残高は、22年度末で約5億円の見込み(約2.5カ月分支出相当)。3カ月を切るので「別途積立金の持ち方」を下記のように変更する。

＜従来＞法定準備金と同じ、3カ月分まで持つ

＜変更後＞3カ月分に固執せず法定準備金のバッファとする。

- (3) 事業主、被保険者の負担割合（62対38）は据え置く。
- (4) 事業体における定年退職者再雇用制度（平成18年4月導入）が5年目を迎える。
- (5) 一般健康保険料を75%にアップする。
- (6) 保健事業費では「特定健診及び特定保健指導」のために必要な諸準備及び体制作りに、優先的に予算化する。
- (7) 予備費は、例年なみの水準を参考にして確保する。

平成23年度収入支出予算（一般勘定）

<予算額算出時の基礎数値；平成23年3月～平成24年2月平均>

平均標準報酬月額	386,000 円	全被保険者一人当たりの標準賞与額	1,583 千円
被保険者数	4,600 人	総標準賞与額（年間合計）	7,280,000 千円
平均年齢	44.31 歳	被扶養者数	5,009 人
前期高齢者数	76 人	前期高齢者加入率	0.789939%
		扶養率	1.09 人
		保険料率	75/1,000

<収入の部>

科目	予算額(千円)
健康保険料	2,099,636
国庫負担金	679
徴収金	1
国庫補助金	1,753
特定健診等事業収入	24,528
雑収入	19,123

小計（経常収入） 2,145,720

調整保険料収入	37,036
別途積立金繰入	174,455
財政調整事業交付金	35,000
その他	5

収入合計 2,392,216

<支出の部>

科目	予算額(千円)
事務費	67,220
保険給付費	1,127,757
拠出金	858,573
保健事業費	229,520
還付金	100
連合会費	1,500
雑支出	500

小計（経常支出） 2,285,170

財政調整事業拠出金	37,036
予備費	70,000
その他	10

支出合計 2,392,216

平成23年度収入支出予算（介護勘定）

<予算額算出時の基礎数値；平成23年3月～平成24年2月平均>

平均標準報酬月額	429,000 円（対象者＝40歳以上65歳未満の被保険者）	総標準賞与額（年間合計）	5,330,000 千円
保険料徴収者一人当たりの標準賞与額	1,801 千円	保険料率	10/1,000
第2号被保険者数（介護保険対象者）	4,566 人		
（うち保険料徴収者）	2,960 人		

<収入の部>

科目	予算額(千円)
介護保険料	206,708
繰入金	32,479
雑収入等	4

収入合計 239,191

<支出の部>

科目	予算額(千円)
介護納付金	239,091
介護保険料還付金	100

支出合計 239,191

## 平成 23 年度 保健事業計画

### ◆医療費削減に向けてのレポート分析とジェネリック化への挑戦

昨年実施のレポート分析によって当健保加入者の疾病別等の特徴を把握し医療費削減の足掛かりを得ました。地区別アクションへのブレークダウンと活動へ結びつけます。併せて、レポートの電子化によって医薬品銘柄把握が可能となったためジェネリック医薬品へのスイッチを促がします。

### ◆特定健康診査・特定保健指導事業

健保組合のHealthyWave21+と事業体の健康手帳の相互補完を実施し、データの共有化を図ります。特定健診・特定保健指導の更なる体制作りを推進して、被扶養者健診のアウトソーシングの継続と充実と、特定保健指導積極的支援アウトソーシング試行の評価とエリア拡大を行い、先ず千葉・小田原へ拡大して、9月以降全国拡大を予定しております。

### ◆保健指導宣伝事業

医療費のお知らせ等の配布、健康管理情報紙（「暮らしと健康」、「へるすあっぷ21」等）、健康カレンダー等による健康に関する理解促進のための啓発活動を行います。また、健康管理推進委員会や全国健保窓口担当者・看護職打合会の開催により、各事業所と協力して保健指導の立案推進を行います。特に、「健康増進法」及び「健康日本21」に関する情報提供を実施します。保険給付への理解促進と医療費適正化への啓発活動を行います。各事業所では、衛生講話、体力測定、健康づくり指導や、健康PR紙の配布等により保健衛生普及活動を行います。尚、健康カレンダー配布の効果調査等により、コスト削減も目指したうえ効果的な事業展開を展開します。

### ◆疾病予防事業

#### ○ドック健診・家族健診

被保険者の方やご家族の皆様の健康管理のため、健康管理室との連携により、40歳以上の被保険者を対象にドック健診、30歳以上の希望者に対する婦人科健診及び35歳以上75歳未満の家族健診（被扶養者と任意継続被保険者等対象）を実施致します。婦人科癌検診（30歳以上希望者を対象）を、例年通り定期健康診断にて実施致します。なお、乳癌検診の精度向上の為、乳腺エコーを中心に置き、隔年でマンモグラフィーを実施致します。

#### ○歯科検診

歯科検診を定期健康診断の一環として継続実施し、要指導者への重点指導活動(ALOHAM)の推進及びその受診率向上を図ります。さらに、新入社員教育、昼食時歯磨行動の推進を図ります。

#### ○老人健康相談活動

昨年に引き続き、共同健康・介護教室への参加を実施致します。

#### ○健康づくりセミナー

35歳到達被保険者を対象に「生活習慣病一次予防への気付き」を徹底するライオン健康づくりセミナー（愛称 LIS21: Lion Life Innovation Seminar21）を引き続き実施して、生活習慣病の一次予防と気付きの促進を促します。フォロー施策として事業体の保健師による面談を実施し、受講後の状況把握と継続指導を行ないます。

### ◆体育奨励事業

各事業所の文体サークル、労働組合及び事業所等の協力を得て、運動会、ハイキング、地引網、ソフトボール、テニス、ボーリング、縄飛び大会、ウォーキングイベント、ヨガ体操等の多彩な体育行事に助成し、健康づくりを推進致します。

## ライオン健康保険組合からのお知らせ

### ● 組合同約公告:【組合同約一部変更のお知らせ】

#### 1. 事業所編入に伴う組合同約の一部変更 (平成22年10月1日より適用)

- (1) 第4条中の「ライオン・アクゾ株式会社 三重県四日市市」の次に「ライオンコーディアルサポート株式会社 東京都墨田区」を加える。
- (2) 第9条中 第1選挙区の「ライオン・アクゾ株式会社」の次に「ライオンコーディアルサポート株式会社」を加える。

#### 2. 事業所名称変更に伴う組合同約の一部変更 (平成22年10月1日より施行)

- (1) 第4条中の「財団法人歯科衛生研究所 東京都墨田区」  
「財団法人歯科衛生研究所名古屋事業所 愛知県名古屋市」  
「財団法人歯科衛生研究所大阪事業部 大阪府大阪市」 を  
  
「公益財団法人歯科衛生研究所 東京都墨田区」  
「公益財団法人歯科衛生研究所名古屋事業所 愛知県名古屋市」  
「公益財団法人歯科衛生研究所大阪事業部 大阪府大阪市」 に改める。
- (2) 第9条中 第1選挙区の  
「財団法人歯科衛生研究所」  
「財団法人歯科衛生研究所名古屋事業所」  
「財団法人歯科衛生研究所大阪事業部」 を  
  
「公益財団法人歯科衛生研究所」  
「公益財団法人歯科衛生研究所名古屋事業所」  
「公益財団法人歯科衛生研究所大阪事業部」 に改める。

### ● 健康保険証カード取り扱いのお願い

平成21年10月よりライオン健康保険組合では、保険証をカード様式にしております。カード化に伴い個人単位の保険証となりましたが、単身赴任やお子様の進学などで、被保険者本人とご家族が離れて暮らすときは、従来と同様、被保険者または該当する被扶養者の住所変更が必要です。従前の遠隔地申請に代わり、「別居・同居申請書」の提出が必要ですので、よろしくお願い致します。

また、健康保険証は、皆さんが健康保険に加入していることを示す身分証明書です。医療機関では、健康保険者証によって皆さんが健康保険の加入者であることを確認しており、医療のパスポートの役割を果たしています。逆を言えば、万が一紛失した場合、他人が身分証明書として悪用し、借金をするなどのトラブルが起きる恐れもあります。

健康保険証がカード化されて個人単位に持つようになり、紛失の危険性が以前より高まっています。紛失状況は微増レベルですが、クレジットカードのように使用を差し止めることができませんので、取扱いには十分ご注意ください。万一、健康保険者カードを無くしたら、速やかに、最寄の警察(交番)、健保組合に連絡して下さい。健保組合では、「被保険者証再交付申請書」の提出を受けて再発行します。

## ライオン健康保険組合からのお知らせ

### ● ジェネリック医薬品への切替のお願い

医療費削減の為に、ご家族全員に「ジェネリック医薬品」の使用の促進の訴求をしてまいります。効き目は先発医薬品と同じものが、特許期間満了になりますと、他の製薬会社でも同じ有効成分を配合した薬を製造できることにより、「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」として、開発コストがない分だけ安く製造できます。

皆様の家計にも健保財政にも重くのしかかっている薬代を、「ジェネリック医薬品」に切替えることで医療費削減が可能になります。

特に、生活習慣病やアレルギー性疾患などの慢性的な病気については、その効果が大きくなります。新薬とジェネリック医薬品の比較で、薬代の内皆様の3割の自己負担分で、試算すると下記のような削減効果が得られます。(2008年4月現在 日本ジェネリック医薬品学会調べ)

- ①脂質異常症(高脂血症)・・・代表的な薬を1日1回、1年間服用した場合  
[新薬]13,140円 ⇒ [ジェネリック医薬品]5,480円 差額7,660円
- ②糖尿病・・・代表的な薬を1日3回、1年間服用した場合  
[新薬]23,000円 ⇒ [ジェネリック医薬品]13,140円 差額9,860円
- ③高血圧症・・・代表的な薬を1日1回、1年間服用した場合  
[新薬]8,760円 ⇒ [ジェネリック医薬品]2,190円 差額6,570円

### ● 平成23年4月から「出産育児一時金」の制度が変わります

安心して産科医療を受けられる環境整備を目指す産科医療補償制度が、平成21年1月より開始されました。これに伴い、平成21年10月以降の出産育児一時金は42万円になりました。

また、平成21年10月から、窓口で出産費をできるだけ現金で支払わなくても済むようにすることを目的として、「出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度」が開始されました。

この制度では、被保険者と病院等の医療機関が出産育児一時金(家族出産育児一時金)の支給申請および受け取りにかかる代理契約を結ぶことによって、医療機関が被保険者に代わり、出産育児一時金の支給額を限度として支給申請および受け取りを行うこととなります。

これにより、直接支払制度を利用する場合は、窓口で出産費から出産育児一時金の支給額を差し引いた額を支払うだけで済むようになります。また、出産費が出産育児一時金の支給額に満たない場合は、差額が健康保険組合から支払われます。

「直接支払制度」に加え、「受取代理制度」も平成23年4月より補完制度として追加になります。この「受取代理制度」は、被保険者が健保組合に「出産育児一時金(家族出産育児一時金請求)」を請求して、その受取人を医療機関等にするというものです。

出産育児一時金(家族出産育児一時金)を「直接支払制度」もしくは「受取代理制度」を利用するか、健保組合に被保険者の方が直接請求するかは、被保険者が選択できます。

手続き等につきましては、出産予定の産院等の医療機関でご相談頂くようお願いします。

## ライオン健康保険組合からのお知らせ

### ● 平成23年度家族健康診断のご案内について

平成20年4月からスタートしました医療保険者（健康保険組合等）に対する内臓脂肪型肥満（メタリックシンドローム）に着目した「特定健診・特定保健指導の義務化」に対し、当健康保険組合は、40歳以上から75歳未満の被扶養者および任意継続被保険者（家族を含む）を対象に、家族健康診断が受診しやすい体制づくりを進めてきました。

平成23年度の家族健康診断につきましては、平成22年度同様に、外部機関「三菱化学ゲイア株式会社 健康検診事業部」に“健診のご案内”から健診後の“健診結果”把握等の業務代行を委託しています。**健診受診対象者の方々には、6月頃に“健診のご案内”を直接お送りいたします。**

**家族健診のご案内がお手元に届きましたら、早目に健診予約をしていただきます様お願い致します。**

- ・健診予約が一部の健診機関に集中する傾向があります。
- ・従来は誕生日に健診を実施していた地区がありましたが、健診時期は誕生日とは関係ありません。
- ・家族健診を昨年度、受診されていない方も積極的に受診してください。

皆様のご協力をお願い致します。

### ● 「被扶養者(家族)の確認」についてのお願い

卒業、就職、出産、結婚、死亡等で被扶養者の増減があった場合には、「健康保険被扶養者認定届」または、「健康保険被扶養者喪失届」を健保組合へ提出していただいておりますが、厚生労働省の通達（平成16年10月29日）により、毎年、被扶養者（家族）の確認を行うよう指示が出ております。被扶養者（家族）の現況を確認させていただくために、**本年度も平成23年8月下旬に、被扶養者（家族）の確認を予定しております。**収入がある場合や年齢などに応じて、必要な関係書類の提出をお願いすることになりますので、お手数をおかけ致しますが、ご協力下さいますよう宜しくお願い致します。

尚、次の事項に該当した場合には、「健康保険被扶養者認定届」または、「健康保険被扶養者喪失届」を、当健保組合へ提出して下さい。また、結婚などにより氏名が変わられた場合には、事業主を通じて「氏名変更届」を、5日以内に届け出て下さい。

- ①就職が決まり会社に勤めるようになった。
- ②パート・年金等の年間収入が、60歳未満の方は130万円以上（障害年金受給の方は、180万円以上）、60歳以上の方は180万円以上あるまたは見込まれる。
- ③結婚により配偶者（無収入または②の基準を超えていない）ができた。
- ④お子様が生まれた。
- ⑤75歳（一定の障害のある方は65歳）になったとき⇒長寿（後期高齢者）医療制度に移行します。

## ライオン健康保険組合からのお知らせ

### ●【議員変更のお知らせ】

平成23年2月の補欠選挙により、議員が変更になりましたので、お知らせ致します。

健保役職	所属事業所	新任	退任
選定理事	ライオン(株) (経理部)	鎌尾 義明	岩堀 信二郎
選定監事	ライオン(株) (監査室)	中川 康太郎	吉弘 実
互選監事	ライオン(株) (経理部)	井関 健	鎌尾 義明
互選議員	ライオンエンジニアリング(株)	菅原 亨	安部 富美歳

### ●【事務局メンバー】 平成23年3月現在の健保組合の事務局は下記の4名です。宜しくお願い致します。

事務長：鈴木 隆久  
書記：城 高史  
書記：小竹比呂志  
書記：野村ゆり子

ライオン健康保険組合 ☎03-3621-6171

\*尚、新しい保険料の一覧表を8ページに掲載しておりますので、ご参照下さい。

平成23年度からの  
当組合の保険料月額表  
(3月給与控除分より)

任意継続被保険者：4月分保険料より

一般保険料率			介護保険料率			一般保険料率+介護保険料率		
被保険者	事業主	合計	被保険者	事業主	合計	被保険者	事業主	合計
28.5	46.5	75.0	5.0	5.0	10.0	33.5	51.5	85.0
1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000

等級	標準報酬		報酬月額範囲		一般保険料			介護保険料			一般保険料+介護保険料		
	月額	日額	円以上	円未満	被保険者	事業主	合計	被保険者	事業主	合計	被保険者	事業主	合計
1	58,000	1,930	~	63,000	1,653	2,697	4,350	290	290	580	1,943	2,987	4,930
2	68,000	2,270	63,000	~ 73,000	1,938	3,162	5,100	340	340	680	2,278	3,502	5,780
3	78,000	2,600	73,000	~ 83,000	2,223	3,627	5,850	390	390	780	2,613	4,017	6,630
4	88,000	2,930	83,000	~ 93,000	2,508	4,092	6,600	440	440	880	2,948	4,532	7,480
5	98,000	3,270	93,000	~ 101,000	2,793	4,557	7,350	490	490	980	3,283	5,047	8,330
6	104,000	3,470	101,000	~ 107,000	2,964	4,836	7,800	520	520	1,040	3,484	5,356	8,840
7	110,000	3,670	107,000	~ 114,000	3,135	5,115	8,250	550	550	1,100	3,685	5,665	9,350
8	118,000	3,930	114,000	~ 122,000	3,363	5,487	8,850	590	590	1,180	3,953	6,077	10,030
9	126,000	4,200	122,000	~ 130,000	3,591	5,859	9,450	630	630	1,260	4,221	6,489	10,710
10	134,000	4,470	130,000	~ 138,000	3,819	6,231	10,050	670	670	1,340	4,489	6,901	11,390
11	142,000	4,730	138,000	~ 146,000	4,047	6,603	10,650	710	710	1,420	4,757	7,313	12,070
12	150,000	5,000	146,000	~ 155,000	4,275	6,975	11,250	750	750	1,500	5,025	7,725	12,750
13	160,000	5,330	155,000	~ 165,000	4,560	7,440	12,000	800	800	1,600	5,360	8,240	13,600
14	170,000	5,670	165,000	~ 175,000	4,845	7,905	12,750	850	850	1,700	5,695	8,755	14,450
15	180,000	6,000	175,000	~ 185,000	5,130	8,370	13,500	900	900	1,800	6,030	9,270	15,300
16	190,000	6,330	185,000	~ 195,000	5,415	8,835	14,250	950	950	1,900	6,365	9,785	16,150
17	200,000	6,670	195,000	~ 210,000	5,700	9,300	15,000	1,000	1,000	2,000	6,700	10,300	17,000
18	220,000	7,330	210,000	~ 230,000	6,270	10,230	16,500	1,100	1,100	2,200	7,370	11,330	18,700
19	240,000	8,000	230,000	~ 250,000	6,840	11,160	18,000	1,200	1,200	2,400	8,040	12,360	20,400
20	260,000	8,670	250,000	~ 270,000	7,410	12,090	19,500	1,300	1,300	2,600	8,710	13,390	22,100
21	280,000	9,330	270,000	~ 290,000	7,980	13,020	21,000	1,400	1,400	2,800	9,380	14,420	23,800
22	300,000	10,000	290,000	~ 310,000	8,550	13,950	22,500	1,500	1,500	3,000	10,050	15,450	25,500
23	320,000	10,670	310,000	~ 330,000	9,120	14,880	24,000	1,600	1,600	3,200	10,720	16,480	27,200
24	340,000	11,330	330,000	~ 350,000	9,690	15,810	25,500	1,700	1,700	3,400	11,390	17,510	28,900
25	360,000	12,000	350,000	~ 370,000	10,260	16,740	27,000	1,800	1,800	3,600	12,060	18,540	30,600
26	380,000	12,670	370,000	~ 395,000	10,830	17,670	28,500	1,900	1,900	3,800	12,730	19,570	32,300
27	410,000	13,670	395,000	~ 425,000	11,685	19,065	30,750	2,050	2,050	4,100	13,735	21,115	34,850
28	440,000	14,670	425,000	~ 455,000	12,540	20,460	33,000	2,200	2,200	4,400	14,740	22,660	37,400
29	470,000	15,670	455,000	~ 485,000	13,395	21,855	35,250	2,350	2,350	4,700	15,745	24,205	39,950
30	500,000	16,670	485,000	~ 515,000	14,250	23,250	37,500	2,500	2,500	5,000	16,750	25,750	42,500
31	530,000	17,670	515,000	~ 545,000	15,105	24,645	39,750	2,650	2,650	5,300	17,755	27,295	45,050
32	560,000	18,670	545,000	~ 575,000	15,960	26,040	42,000	2,800	2,800	5,600	18,760	28,840	47,600
33	590,000	19,670	575,000	~ 605,000	16,815	27,435	44,250	2,950	2,950	5,900	19,765	30,385	50,150
34	620,000	20,670	605,000	~ 635,000	17,670	28,830	46,500	3,100	3,100	6,200	20,770	31,930	52,700
35	650,000	21,670	635,000	~ 665,000	18,525	30,225	48,750	3,250	3,250	6,500	21,775	33,475	55,250
36	680,000	22,670	665,000	~ 695,000	19,380	31,620	51,000	3,400	3,400	6,800	22,780	35,020	57,800
37	710,000	23,670	695,000	~ 730,000	20,235	33,015	53,250	3,550	3,550	7,100	23,785	36,565	60,350
38	750,000	25,000	730,000	~ 770,000	21,375	34,875	56,250	3,750	3,750	7,500	25,125	38,625	63,750
39	790,000	26,330	770,000	~ 810,000	22,515	36,735	59,250	3,950	3,950	7,900	26,465	40,685	67,150
40	830,000	27,670	810,000	~ 855,000	23,655	38,595	62,250	4,150	4,150	8,300	27,805	42,745	70,550
41	880,000	29,330	855,000	~ 905,000	25,080	40,920	66,000	4,400	4,400	8,800	29,480	45,320	74,800
42	930,000	31,000	905,000	~ 955,000	26,505	43,245	69,750	4,650	4,650	9,300	31,155	47,895	79,050
43	980,000	32,670	955,000	~ 1,005,000	27,930	45,570	73,500	4,900	4,900	9,800	32,830	50,470	83,300
44	1,030,000	34,330	1,005,000	~ 1,055,000	29,355	47,895	77,250	5,150	5,150	10,300	34,505	53,045	87,550
45	1,090,000	36,330	1,055,000	~ 1,115,000	31,065	50,685	81,750	5,450	5,450	10,900	36,515	56,135	92,650
46	1,150,000	38,330	1,115,000	~ 1,175,000	32,775	53,475	86,250	5,750	5,750	11,500	38,525	59,225	97,750
47	1,210,000	40,330	1,175,000	~	34,485	56,265	90,750	6,050	6,050	12,100	40,535	62,315	102,850

※ 40歳以上65歳未満の被保険者は、一般保険料と介護保険料が徴収されています。

※ 40歳以上65歳未満の被扶養者（介護保険の第2号被保険者）を有する40歳未満もしくは65歳以上の被保険者などの特定被保険者については、当組合で介護保険料の徴収を行っています。

【参考：協会けんぽの全国平均(平成23年度)】

一般保険料率 95.00/1000

介護保険料率 15.12/1000



# ライオン健康保険組合からのお知らせ

平成23年(平成23年3月分)より  
健康保険料率(調整保険料含む)が変更になります



みなさんのご理解とご協力をお願いいたします

ライオン健康保険組合は、被保険者のみなさんと事業主(会社)が負担する保険料で運営されています。保険料は月々、みなさんの給与から天引きされています。



## ●健康保険料負担変更の詳細

	現行の保険料率	平成23年度からの保険料率
被保険者負担率	$\frac{25.46}{1000}$	$\frac{28.50}{1000}$
事業主負担率	$\frac{41.54}{1000}$	$\frac{46.50}{1000}$
合計(調整保険料含む)	$\frac{67.00}{1000}$	$\frac{75.00}{1000}$

## 計算例：給与が30万円のAさんの場合

ご自分の新しい保険料についてはHPの「保険料月額表」(3月中旬以降に掲載予定)をご確認ください。

現行の天引き額  $300,000円 \times \frac{25.46}{1000} = 7,638円$

平成23年度からの天引き額  $300,000円 \times \frac{28.50}{1000} = 8,550円$

**912円のアップ**

保険料率の引き上げが必要となった背景について、次ページでご説明します。

\* 40歳以上の方が対象の介護保険料率は  $\frac{10.00}{1000}$  で平成23年度も据え置きです。

# 「みなさまの健康を守る」ライオン健康保険組合を維持していくために 健保財政の健全化にご協力ください!

健保財政を健全な状態で維持していくためには、支出の中で私たちがコントロール可能な給付(被保険者のみなさんご家族の医療費の支払いに充てるお金)の圧縮が必要不可欠です。

ライオン健保では、これまでも右記についてご協力をお願いしてきました。

とくに今後、④ジェネリック医薬品の使用を、ご家族全員に、強く訴求してまいります。

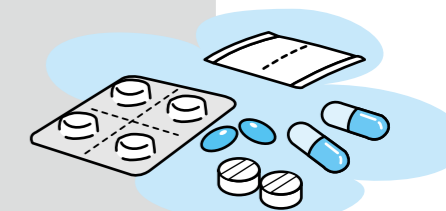
## 医療費削減のために

- ①診療時間内に受診しましょう
- ②ハシゴ受診はやめましょう
- ③薬の飲み合わせに注意しましょう
- ④ジェネリック医薬品を使いましょう
- ⑤健康管理・健康づくりを心がけましょう

## 医療費節減に効果大！ジェネリック医薬品

服用期間が長いほど、家計の負担は軽くなります

生活習慣病やアレルギー性疾患など慢性的な病気で、長期に渡って薬を服用しなければならない場合、薬代の負担は家計にも健保財政にも重くのしかかります。価格の安いジェネリック医薬品を使用することで医療費節減が可能です。



## 新薬とジェネリック医薬品の比較

資料：日本ジェネリック医薬品学会調べ(2008年4月現在)

### 脂質異常症(高脂血症)

代表的な薬を1日1回、1年間服用した場合



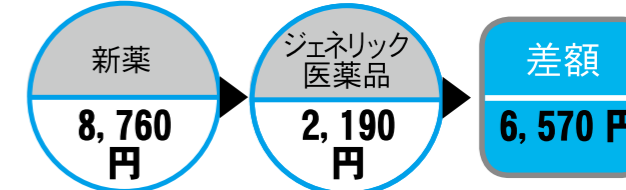
### 糖尿病

代表的な薬を1日3回、1年間服用した場合



### 高血圧症

代表的な薬を1日1回、1年間服用した場合



\* 図の価格は、3割自己負担で薬代のみを計算したものです。服用する患者が窓口で支払う医療費には、薬代以外に医師の技術料や検査料も含まれています

## 効き目は新薬と同じ

医療機関で医師から処方される薬には、「新薬(先発医薬品)」と、「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」があります。新薬には20~25年の特許期間があり、特許期間中はその薬を開発した製薬会社だけが製造・販売する権利を持っています。

しかし、特許期間が満了になると、他の製薬会社も同じ有効成分を配合した薬を製造することができますようになります。その際、開発のコストがかからないため、新薬と比べて安く製造することができます。それがジェネリック医薬品です。

# ライオン健康保険組合の財政状況

ライオン健保の財政は、拠出金・納付金の上昇等で圧迫される中、別途積立金を取り崩して、保険料率アップを抑えてきました。

しかし、この別途積立金が、平成22年度末には法定準備金と同じレベルの金額を割る見込みであり、また今後も財政逼迫の状況は継続するという見通しから、保険料率の引き上げを判断しました。

**用語解説** 拠出金・納付金・・・高齢者の医療費の支払いをバックアップするためのお金。  
 別途積立金・・・健康保険組合が年度決算後の剰余金を積み立てたお金。  
 法定準備金・・・保険給付費・拠出金・納付金等の支払額の3カ月分相当額を積み立てておくよう、法律で定められているお金。



## 収支で見えてみると

単位：千円

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
保険料率	$\frac{67.00}{1000}$	$\frac{67.00}{1000}$	$\frac{75.00}{1000}$	$\frac{75.00}{1000}$
[収入]				
保険料	1,883,400	1,965,000	2,137,350	2,137,350
その他	143,005	84,900	80,400	80,400
計	2,026,405	2,049,900	2,217,750	2,217,750
[支出]				
給付	1,098,577	1,097,100	1,127,760	1,127,760
保健事業	151,975	169,500	229,520	229,520
納付金	1,103,171	1,129,800	858,580	1,129,800
その他	93,666	103,500	106,370	106,370
計	2,447,389	2,499,900	2,322,230	2,593,450
[収支差]	-420,984	-450,000	-104,480	-375,700
年度末別途積立金	954,780 4.8カ月分	504,780 2.5カ月分	400,300 2.0カ月分	24,600 0.12カ月分

保険料率をアップしても、収支は赤字の予測

2年後には別途積立金が底をつくことに

※平成22年度は実質収支見直し。平成23年度は予算案数字。平成24年度の保健事業費は23年度数字を、納付金は22年度数字を使用することで振れを考慮しています。

**用語解説** 保険料・・・みなさんと会社から納めてもらう保険料  
 給付・・・ライオン健保の被保険者のみなさんとそのご家族の医療費の支払いに充てる費用  
 保健事業・・・特定健診や健康づくり事業に充てる費用  
 納付金・・・高齢者の医療費を支援するために国へ納入するお金  
 その他・・・事務費、人件費等、健保組合の運営にかかる費用

### 考慮点

- ①法定準備金は法律で定められており、必ず医療費の支払いに要する費用の3カ月分を堅持しておく必要があるため、赤字の場合は別途積立金を取り崩す必要がある。
- ②支出の大部分は給付と納付金で占めているが、給付よりも納付金の方が多くなっている。この納付金は国で決められているため減らすことができない。
- ③平成23年度に保険料率を引き上げても、収支予測は赤字となるため、2年後の平成25年度には保険料率について再検討の必要がある。

## 保険料率は、全国的にみても低いレベルです

今回、保険料率を引き上げた後でも、ライオン健保の保険料率は低く抑えられています。

### 協会けんぽと比較すると

例えば、もしもライオン健保がなかった場合、加入することになるであろう協会けんぽと保険料率を比べてみましょう。

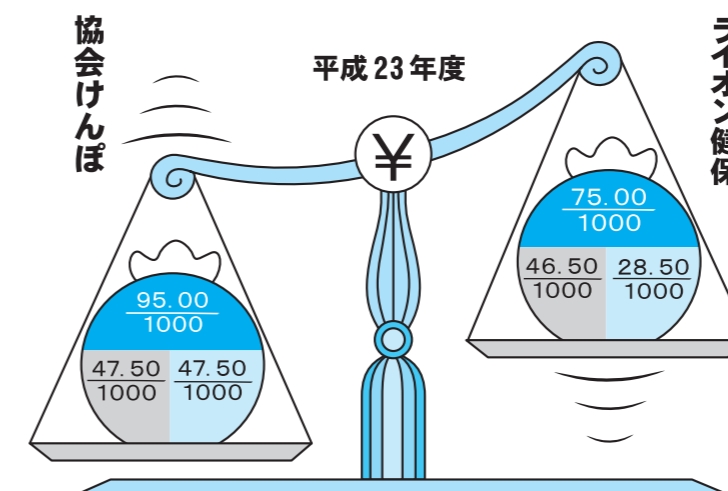
※日本は国民皆保険なので、全国民が職業などに応じ、公的な医療保険制度に加入します。勤め先の会社に健康保険組合がある場合は、その健保組合（例：ライオン健保）に加入し、ないときには協会けんぽに加入します。

### ●ライオン健保

平成21年度	平成22年度	平成23年度
$\frac{67.00}{1000}$	$\frac{67.00}{1000}$	$\frac{75.00}{1000}$
事業主 : 被保険者	事業主 : 被保険者	事業主 : 被保険者
$\frac{41.54}{1000} : \frac{25.46}{1000}$	$\frac{41.54}{1000} : \frac{25.46}{1000}$	$\frac{46.50}{1000} : \frac{28.50}{1000}$

### ●協会けんぽ（全国平均）

平成21年度	平成22年度	平成23年度
$\frac{82.00}{1000}$	$\frac{93.40}{1000}$	$\frac{95.00}{1000}$
事業主 : 被保険者	事業主 : 被保険者	事業主 : 被保険者
$\frac{41.00}{1000} : \frac{41.00}{1000}$	$\frac{46.70}{1000} : \frac{46.70}{1000}$	$\frac{47.50}{1000} : \frac{47.50}{1000}$



\*半円下部の数字は、左：事業主、右：被保険者

### 負担は低く抑えられています

保険料率が協会けんぽに比べて低く抑えられている上に、ライオン健保の場合、保険料を事業主（会社）が多く負担しているため、みなさんの負担は低く抑えられています。協会けんぽの場合は、保険料を事業主と折半負担します。

### 特定健診・特定保健指導を受けましょう

- ご自身の健康状態を確認できます。
- 健診の結果により、現在の健康状態にあった生活習慣等に関する情報の提供や、改善のためのアドバイス等の支援が受けられます。
- 糖尿病や心臓病・脳卒中等を予防し、いつまでも健やかな生活を送ることにつながります。